

## 山梨県議会議員一般選挙の告示に当たって

有権者の皆様、本日、山梨県議会議員一般選挙の期日を告示し、4月9日に投票を行うこととしました。県議会議員一般選挙は統一地方選挙の前半として行うものであり、後半として4月23日には市町村の議会の議員及び首長の選挙を行うこととなっております。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、政治が果たす役割がますます重要となっている現在、主権者たる国民が政治に参加する最も大切な機会であります。

今回の選挙は、地方自治体を取り巻く様々な社会経済状況の変化や課題がある中、これからの郷土の発展を方向づける大きな意義があるものです。

県民の皆様一人ひとりが、地方自治の重要性を認識され、候補者の政見・政策を見極め、自由な意思のもと全員が投票に参加されることを期待しております。

特に、若い世代の皆様には、自分たちの一票が本県の未来を決めるという自覚に立ち、必ず投票されますよう強く望むものであります。

なお、仕事や旅行等で選挙期日当日に投票ができない方は、明日から期日前投票を行うことができますので、この制度を積極的に活用し、投票に参加されるようお願い申し上げます。

また、候補者、政治団体及び選挙運動に従事する皆様には、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現されますよう、良識ある行動を切に望むものであります。

令和5年3月31日

山梨県選挙管理委員会

委員長 小宮山 博